

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成9年10月8日	不動産番号	0116000133342
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	練馬区田柄三丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5627番3	畑	296		5627番1から分筆 〔昭和40年12月8日〕	
余白	宅地	296	76	②③昭和41年3月20日地目変更 〔昭和41年5月24日〕	
余白	余白	1166	38	③5627番4ないし5627番6を合筆 〔昭和41年5月24日〕	
余白	余白	210	41	③5627番3、同番4ないし同番12に分筆 〔昭和41年6月10日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年10月8日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	上野福太郎持分一部移転	昭和41年7月8日 第34770号	原因 昭和41年5月17日売買 共有者 練馬区田柄三丁目17番21号 持分6365分の619 吉 口 一 廣 順位4番の登記を移記
2	上野福太郎持分一部移転	昭和41年7月8日 第34772号	原因 昭和41年6月24日売買 共有者 埼玉県北足立郡大字志木416番地 持分6365分の313 川 口 富 士 順位5番の登記を移記
3	上野福太郎持分一部移転	昭和41年7月30日 第38783号	原因 昭和41年7月29日売買 共有者 練馬区田柄三丁目17番20号 持分6365分の1028 岸 野 京 順位6番の登記を移記
4	上野福太郎持分一部移転	昭和41年9月8日 第46149号	原因 昭和41年9月2日売買 共有者 練馬区田柄三丁目17番18号 持分6365分の539 須 藤 敬 雄 順位10番の登記を移記
5	上野福太郎持分一部移転	昭和42年1月16日 第1562号	原因 昭和42年1月13日売買 共有者 板橋区板橋三丁目26番7号 持分6365分の320 平 田 造 道 順位15番の登記を移記
6	岸野京持分一部移転	昭和48年5月30日	原因 昭和48年5月29日贈与

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K87825 (3 / 3) 1 / 9

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
		第34796号	共有者 練馬区田柄三丁目17番20号 持分6365分の514 岸 野 ト シ 順位20番の登記を移記
7	上床敷持分全部移転	昭和51年5月31日 第30457号	原因 昭和51年5月31日売買 共有者 練馬区田柄三丁目17番17号 持分6365分の539 渋谷 新 一 順位24番の登記を移記
8	佐藤岸男持分全部移転	昭和57年12月27日 第69236号	原因 昭和57年12月20日売買 共有者 練馬区田柄三丁目17番18号 持分6365分の501 須 藤 敬 雄 順位28番の登記を移記
9	松井正治持分全部移転	昭和63年3月17日 第13542号	原因 昭和63年3月17日売買 共有者 練馬区田柄三丁目17番22号 持分6365分の782 堀 山 正 次 順位29番の登記を移記
10	堀山正次持分一部移転	昭和63年8月6日 第42725号	原因 真正な登記名義の回復 共有者 練馬区田柄三丁目17番22号 持分6365000分の184552 堀 山 み ど り 順位30番の登記を移記
11	須藤敬雄持分全部移転	平成5年8月6日 第32968号	原因 平成5年7月18日相続 共有者 練馬区田柄三丁目17番18号 持分6365分の520 須 藤 敬 仁 練馬区田柄三丁目17番18号 6365分の520 須 藤 兢 子 順位33番の登記を移記
12	須藤敬仁持分全部移転	平成6年1月25日 第3156号	原因 平成6年1月25日売買 共有者 練馬区田柄三丁目17番19号 持分6365分の260 堀 吉 光 中央区勝どき四丁目12番9号 6365分の260 栗 塚 正 行 順位34番の登記を移記
13	福原有信持分全部移転	平成6年7月27日 第35840号	原因 平成6年7月26日売買 共有者 練馬区田柄二丁目6番17-306号 持分6365分の283 角 田 次 男 練馬区田柄二丁目6番17-306号 6365分の283 角 田 妙 子 順位35番の登記を移記

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K87825 (3 / 3)

2 / 9

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	13番登記名義人住所変更	平成26年6月10日 第23856号	原因 平成6年8月27日住所移転 共有者角田次男の住所 東京都練馬区田柄三丁目17番21号 共有者角田妙子の住所 東京都練馬区田柄三丁目17番21号
14	服部年子持分全部移転	平成7年9月21日 第46226号	原因 平成7年3月20日相続 共有者 練馬区田柄三丁目17番21号 持分6365分の619 水本 松子 順位36番の登記を移記
15	小野寺外志持分全部移転	平成8年2月29日 第9952号	原因 平成8年2月29日売買 共有者 練馬区光が丘二丁目10番1-2004号 持分63650分の4312 尾上 克郎 練馬区光が丘二丁目10番1-2004号 63650分の1078 尾上 容子 順位37番の登記を移記
付記1号	15番登記名義人表示変更	平成10年3月24日 第13013号	原因 平成8年3月19日住所移転 共有者尾上克郎の住所 練馬区田柄三丁目17番19号 共有者尾上容子の住所 練馬区田柄三丁目17番19号
付記2号	15番登記名義人住所、氏名変更	平成27年3月10日 第9781号	原因 平成14年9月3日氏名変更 平成18年9月20日住所移転 共有者尾上容子の氏名住所 埼玉県和光市下新倉二丁目1番6号ウメールデンヒルズウェストⅢ 諸田 容子
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年10月8日
16	岸野トシ持分全部移転	平成9年11月10日 第54636号	原因 平成7年9月4日相続 共有者 練馬区田柄三丁目17番20号 持分6365分の514 岸野 忠臣
17	岸野京持分全部移転	平成9年11月10日 第54638号	原因 平成8年4月15日相続 共有者 練馬区田柄三丁目17番20号 持分6365分の514 岸野 忠臣
18	吉口一廣持分一部移転	平成11年9月2日 第42225号	原因 平成11年8月2日贈与 共有者 練馬区田柄三丁目17番21号 持分63650分の3095 吉口 京子
19	吉口一廣、吉口京子持分全部移転	平成11年11月12日 第53882号	原因 平成11年11月12日売買 共有者 板橋区蓮根二丁目7番3号 持分6365分の619 有限会社岩美建設

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K87825 (3/3)

3/9

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	19番登記名義人表示変更	平成12年6月14日 第27111号	原因 平成12年4月25日本店移転 共有者有限会社岩美建設の本店 板橋区赤塚七丁目25番25号
20	川口富士持分全部移転	平成12年4月6日 第16326号	原因 平成11年12月27日相続 所有者 埼玉県朝霞市栄町二丁目3番46号 持分6365分の313 川口 一 夫
21	有限会社岩美建設持分全部移転	平成12年6月14日 第27114号	原因 平成12年6月14日売買 共有者 練馬区田柄三丁目17番21号 持分6365分の619 須田 正 一
22	栗塚正行持分全部移転	平成16年8月3日 第36956号	原因 平成16年5月26日相続 共有者 練馬区田柄三丁目17番19号 持分6365分の260 堀 京 子
23	渋谷新一持分全部移転	平成20年8月7日 第31282号	原因 平成20年6月5日相続 共有者 練馬区田柄三丁目17番17号 持分6365分の539 澁谷 た か を
24	諸田容子持分全部移転	平成27年3月10日 第9782号	原因 平成14年9月3日財産分与 共有者 東京都練馬区田柄三丁目17番19号 持分63650分の1078 尾 上 克 郎
25	川口 一 夫持分全部移転	平成31年4月22日 第16878号	原因 平成31年4月22日売買 共有者 東京都武蔵野市吉祥寺本町三丁目23番3号 持分6365分の313 株 式 会 社 小 野 建 設
26	株式会社小野建設持分全部移転	令和2年1月24日 第2002号	原因 令和2年1月24日売買 共有者 東京都練馬区田柄四丁目16番30号 アップ・フィールド・メゾン106 持分6365分の313 外 山 貴 史
27	澁谷たかを持分全部移転	令和4年3月11日 第8899号	原因 令和3年8月19日相続 共有者 東京都練馬区田柄三丁目17番17号 持分6365分の539 河 村 恵 子
28	堀山正次持分全部移転	令和7年8月14日 第33448号	原因 令和6年12月24日相続 共有者 埼玉県さいたま市浦和区常盤五丁目6番14-2号 持分636万5000分の59万7448 堀 山 正 喬
29	平田造道持分全部移転	令和7年11月7日 第46152号	原因 令和5年10月18日平田勝子相続 令和7年10月10日相続 共有者 東京都荒川区南千住八丁目6番3-2008号 持分6365分の320 平 田 憲 弘

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K-87825 (3 / 3)

4 / 9

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
30	平田憲弘持分全部移転	令和8年6月19日 第24242号	原因 令和8年6月19日売買 共有者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 持分6365分の320 株式会社シンセイハウジング 会社法人等番号 0116-01-014389

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	須藤敬雄持分根抵当権設定	昭和50年3月6日 第10374号	原因 昭和50年3月5日設定 極度額 金1,040万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 保証取引 保証委託取引 債務者 埼玉県所沢市大字下富1012番地7 マイク機工株式会社 根抵当権者 千代田区大手町一丁目9番3号 国民金融公庫 (取扱店 東京支店) 共同担保 目録(イ)第2878号 順位19番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権変更	平成1年11月27日 第63825号	原因 平成1年11月16日変更 極度額 金4,000万円 順位19番付記2号の登記を移記
付記2号	1番根抵当権変更	平成5年6月21日 第25279号	原因 平成5年6月18日変更 極度額 金2,800万円 順位19番付記4号の登記を移記
付記3号	1番根抵当権を須藤競子持分の根抵当権とする変更	平成5年12月3日 第51211号	原因 平成5年12月2日須藤敬仁持分の放棄 順位19番付記5号の登記を移記
2	堀山正次、堀山みどり持分根抵当権設定	平成5年4月5日 第13676号	原因 平成5年4月5日設定 極度額 金7,000万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手債権 債務者 練馬区田柄三丁目17番22号 堀山正次 根抵当権者 豊島区巢鴨二丁目10番2号 巢鴨信用金庫 共同担保 目録(イ)第813号 順位56番の登記を移記
3	堀吉光、栗塚正行持分抵当権設定	平成6年1月25日 第3157号	原因 平成5年12月3日保証委託契約に基づく求償債権平成6年1月25日設定 債権額 金1,300万円 損害金 年14% 年365日日割計算 債務者 中央区月島一丁目20番1号 堀吉光 抵当権者 中央区八重洲二丁目3番1号 住信保証株式会社 共同担保 目録(イ)第5887号 順位62番の登記を移記
4	角田次男、角田妙子持分抵当権設定	平成6年7月27日	原因 平成6年6月14日保証委託契約に基づく

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職務で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K87825 (3/3) 5/9

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
		第35841号	求償債権平成6年7月26日設定 債権額 金3,850万円 損害金 年14% 年365日日割計算 債務者 練馬区田柄二丁目6番17-306号 角田 次男 抵当権者 中央区銀座四丁目2番11号 株式会社富士銀クレジット 共同担保 目録(ウ)第264号 順位67番の登記を移記
5	渋谷新一持分抵当権設定	平成7年1月6日 第284号	原因 平成7年1月6日保証委託契約に基づく 求償債権同日設定 債権額 金2,200万円 損害金 年18% 年365日日割計算 債務者 練馬区田柄三丁目17番17号 河村 康雄 抵当権者 新宿区新宿一丁目34番3号 八千代信用保証株式会社 共同担保 目録(ウ)第2084号 順位68番の登記を移記
6	古口一廣持分根抵当権設定	平成7年9月19日 第45773号	原因 平成7年9月19日設定 極度額 金1,500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東大和市中央二丁目873番地の1 株式会社家具の日生社 根抵当権者 千代田区大手町一丁目1番2号 株式会社あさひ銀行 (取扱店 東大和支店) 共同担保 目録(ウ)第8760号 順位72番の登記を移記
付記1号	6番根抵当権変更	平成9年10月31日 第53301号	原因 平成9年10月31日変更 極度額 金2,000万円
7	尾上克郎、尾上容子持分抵当権設定	平成8年2月29日 第9953号	原因 平成8年2月7日保証委託契約に基づく 求償債権平成8年2月29日設定 債権額 金4,100万円 損害金 年14% 年365日日割計算 債務者 練馬区光が丘二丁目10番1-2004号 尾上 克郎 抵当権者 千代田区霞が関一丁目4番1号 第一勧銀信用開発株式会社 共同担保 目録(ウ)第6327号 順位73番の登記を移記
付記1号	7番抵当権移転	平成23年12月2日 第51393号	原因 平成16年1月5日合併 抵当権者 千代田区神田錦町三丁目13番地 みずほ信用保証株式会社
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年10月8日
8	6番根抵当権抹消	平成11年11月12日 第53881号	原因 平成11年11月12日解除

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K-87825 (3/3) 6/9

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
9	有限会社岩美建設持分抵当権設定	平成11年11月12日 第53884号	原因 平成11年11月12日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,800万円 利息 年3・625% (年365日日割計算) 損害金 年18% (年365日日割計算) 債務者 板橋区蓮根二丁目7番3号 有限会社岩美建設 抵当権者 新宿区新宿五丁目9番2号 株式会社八千代銀行 (取扱店 中板橋支店) 共同担保 目録(ホ)第666号
10	1番根抵当権抹消	平成12年2月15日 第5984号	原因 平成12年2月7日放棄
11	9番抵当権抹消	平成12年6月14日 第27112号	原因 平成12年6月14日弁済
12	須田正一持分抵当権設定	平成12年6月14日 第27116号	原因 平成12年6月14日保証委託契約に基づく求償債権同日設定 債権額 金3,500万円 損害金 年18% (年365日日割計算) 債務者 練馬区田柄三丁目17番21号 須田正一 抵当権者 新宿区新宿一丁目34番3号 八千代信用保証株式会社 共同担保 目録(ホ)第5127号
13	尾上克郎、尾上容子持分抵当権設定	平成13年2月16日 第6186号	原因 平成13年2月16日保証委託契約に基づく求償債権同日設定 債権額 金2,350万円 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 練馬区田柄三丁目17番19号 尾上克郎 抵当権者 千代田区霞が関一丁目4番1号 第一勧銀信用開発株式会社 共同担保 目録(ホ)第8415号
付記1号	13番抵当権移転	平成25年12月16日 第55849号	原因 平成16年1月5日合併 抵当権者 東京都千代田区神田錦町三丁目13番地 みずほ信用保証株式会社
14	5番抵当権抹消	平成20年9月8日 第35377号	原因 平成20年8月15日主債務消滅
15	3番抵当権抹消	平成23年8月29日 第37335号	原因 平成23年8月24日解除
16	12番抵当権抹消	平成25年7月8日 第30132号	原因 平成25年5月17日主債務消滅
17	4番抵当権抹消	平成26年6月10日 第23857号	原因 平成26年3月31日解除
18	尾上克郎持分抵当権設定	平成27年5月28日 第22595号	原因 平成27年5月19日金銭消費貸借平成27年5月28日設定 債権額 金3,500万円

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K87825 (3/3) 7/9

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			利息 年1・500% (月割計算とし、月末満の期間は年365日の日割計算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 東京都練馬区田柄三丁目17番19号 尾上克郎 抵当権者 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 株式会社新生銀行 共同担保 目録(ハ)第103号
19	7番、13番抵当権抹消	平成27年6月2日 第23632号	原因 平成27年5月28日解除
20	株式会社小野建設持分根抵当権設定	平成31年4月22日 第16879号	原因 平成31年4月22日設定 極度額 金1,550万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成24年3月1日会社合併前の消滅会社 有限会社東京ハウジングに対する債権 債務者 東京都武蔵野市吉祥寺本町三丁目23番3号 株式会社小野建設 根抵当権者 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 株式会社三菱UFJ銀行 (取扱店 三鷹支店) 共同担保 目録(ハ)第4521号
21	20番根抵当権抹消	令和2年1月24日 第2000号	原因 令和2年1月24日解除
22	外山貴史持分抵当権設定	令和2年1月24日 第2004号	原因 令和2年1月24日保証委託契約に基づき 求償債権同日設定 債権額 金4,640万円 損害金 年14・50% (年365日日割計算) 債務者 東京都練馬区田柄四丁目16番30号 アップ・フィールド・メゾン106 外山貴史 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番14号 一般社団法人日本労働者信用基金協会 共同担保 目録(イ)第167号
23	株式会社シンセイハウジング持分根抵当権設定	令和8年6月19日 第24243号	原因 令和8年6月19日設定 極度額 金2,900万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 株式会社シンセイハウジング 根抵当権者 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8 株式会社武蔵野銀行 (取扱店 和光支店) 共同担保 目録(ハ)第3797号



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K87825 (3/3)

8/9

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局練馬出張所管轄)

令和8年7月22日

東京法務局

登記官

中山 要次 良

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K8-7-825 (3/3)